

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年4月27日
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1
【電話番号】	053(421)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1
【電話番号】	053(421)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年4月17日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

（関係会社出資評価損）

当社の連結子会社であるイオンマックスパリュ（広州）商業有限公司及びイオンマックスパリュ（江蘇）商業有限公司について、経営成績及び財政状態の悪化により、関係会社出資評価損を特別損失に計上いたしました。

（固定資産の減損）

当社が保有する店舗、賃貸資産及び共用資産等に係る固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失を特別損失に計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年2月期の個別決算において、関係会社出資金評価損1,605百万円、減損損失771百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該関係会社出資金評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上